

令和8年 第1回定例会

いっぱんしつもん

3月4日に、6名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

町政懇談会について

Q より対話型にすべく方法を打ち出すべきだと思いが、考えを伺う。

A 開催時間やテーマ設定の工夫など、多様な層が参加しやすい対話の場への転換を検討していく。



渡辺 倫代 議員

渡辺議員 農家地区、並びに一区の町民会館での参加状況などを考えるとき、従来の方法でよいのか、効果的な方法はないのか、一考する時期に来ているのではないかと考える。町民の方と信頼関係を構築して行けるように、より対話型にすべく方法を打ち出すべきだと思いが、町長のお考えを伺う。

企画振興課長 町政懇談会については、これまで開催時期や内容の見直しを行い、近年

は予算編成前の11月に開催することで町民の皆様のご意見を次年度施策に反映しやすい体制へと改善してきた。しかしながら、各地区の人口減少や参加者の固定化、会場によっては参加人数が限られている状況もあり、従来型の開催方法が最も効果的であるかどうかについては検証が必要な時期に来ていると認識している。

1月の区長・副区長合同会議を通じて各地区の意見を求め、今後はこれらを踏まえ、形式にとらわれることなく、地域の実情に応じたより実効性の高い懇談会の在り方について検討していきたい。

町長 町政懇談会は町民の皆様の声の直接伺い、町政に反

映させていくための重要な場であると認識している。今後は行政からの説明に偏ることなく、町民が主体的に意見を述べ、対話が深まる懇談会となるよう見直しに取り組み。また、懇談会で出た意見への

対応についても広報等で周知を図りながら、開催時間やテーマ設定の工夫など、多様な層が参加しやすい対話の場への転換を検討していく時期に来ていると考えている。

町づくりと財政について

Q 持続可能な財政運営のため、成果と効果を見ながら事業を進める必要があると思うが、考えを伺う。

A 総合振興計画の進捗管理を通じ、事業のコストと成果を厳しくチェックしながら実効性の高いまちづくりを進めていく。

渡辺議員 第9次総合計画並びに過疎計画も期間が十年と長く、その間、社会情勢も大きく変わり本町の基本計画も前期と後期に分けて、町民にもわかるように、実績や評価など成果を数値化できるものは報告が必要ではないか。

また事業のコストと成果、効果の検証を行いながら、事業の見直しも必要とあれば行うべきと考える。持続可能な妹背牛町のために、成果と効果をきちんと見ながら事業を

進めて行くことが必要であり、将来に健全な財政の妹背牛町を残せるかは、現在の財政運営にかかっていると思うが、町長のお考えを伺う。

企画振興課長 第9次総合振興計画並びに過疎地域持続的発展市町村計画は、10年間の長期計画であり、前期5年間の成果や費用対効果を検証し、後期計画に反映させることは健全な行財政運営を行う上で重要であると認識している。

本町では総合振興計画の各施策について、毎年度の予算編成過程で事務事業評価を行い、事業カテゴリー等を用いて進捗を確認しながら、社会情勢や財政状況に応じ継続・変更・中止の見直しを随時行っている。また、過疎計画についても総合振興計画に基づき事業で構成されており、前期の成果や課題を踏まえて後期計画案に反映している。今後についても限られた財源を有効に活用するため、総合振興計画の進捗管理を通じ、事業

のコストと成果を厳しくチェックしながら実効性の高いまちづくりを進めてまいりたい。

町長 事業評価については、

これまで内部での検証や予算編成資料として活用してきた側面があり、成果や効果を議会や町民の皆様には十分見える形で示せていなかった点は反省すべき点であると受け止めている。今後は評価結果の整理や説明方法の改善を図り、より分かる形で示せるよう努めていく。また、事業の実施そのものではなく、その結果としてどのような成果や効果

があったのかを重視した評価が重要である。今後は達成度や町民生活への影響も含めて評価方法の充実を検討し、主

要事業については効果や成果を整理しながら、持続可能な財政運営につなげていきたい。

特定地域づくり事業協同組合制度について

Q 本制度の利用により移住・定住に効果が見込まれると思うが、町長のお考えを伺う。

A 本制度を利用するには、導入環境を整備する必要があり、導入可能性や実効性について調査研究を進めていく。



鈴木 正彦 議員

鈴木議員 本町における人口

減少は、依然とどまるところを見せない状況であり、人口減少や少子高齢化が進み、労働人口の急減は避けられないという問題を抱えている。地域人口の急減に直面している地域において農林水産業、商業の地域産業の担い手を確

保するために、総務省が特定地域づくり事業協同組合制度を行っている。この制度は協同組合が地域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供することにより地域人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図るといふもの。本町においても事業所単位で見ると通年を通じた仕事がない、安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できないなど人口流出やUIJターンの障害となっている。地域の仕事を組み合わせる年間を通じて仕事を創設、組合

で職員を雇用し、事業所に派遣することで地域の担い手を確保するというもの。組合運営費への財政措置としては、利用手数料収入が2分の1残り国費4分の1、特別交付税8分の1、町などの地方負担が8分の1となっている。本制度の利用により移住・定住に効果が見込まれると思うが、町長のお考えを伺う。

企画振興課長 特定地域づくり

事業協同組合制度は、地域の複数の仕事を組み合わせることで年間雇用を確保し、地域産業の担い手を育成する仕組みであり、人口減少が進む地方において有効な方策の一つであると認識している。本町でも季節的な業務変動により通年で安定した雇用や給与水準の確保が難しい面があり、制度を活用できれば担い手確保や移住・定住促進に一定の効果が見込める。一方で、制度活用には複数事業者が安定的に職種や就業日数を提供し、通年で派遣を受け入れる体制が不可欠であるが、本町では継続的な受入れが可能な事業所の確保や事務局体制の構築

が難しい。また、一定の財政措置や人材確保も前提となるため、現段階では導入環境を整っておらず、慎重に見極める必要があると考えている。

町長 本制度は、若者の流出

防止や移住・定住の促進、地域産業の担い手不足解消に向け可能性を秘めた制度であると考えている。ただし、円滑な運用には事業者ニーズの把握や具体的な仕事の組合せ、事務局体制の確保など課題も多い。持続可能な仕組みとして機能させるためには現場の実態に即した設計が必要であり、今後は関係機関と意見交換を行いながら、導入の可能性や実効性について多角的に調査研究を進めていきたい。



スマート農業推進対策の栽培管理支援システムについて

Q 栽培管理支援システム利用助成事業の取組実績と利用者数、利用圃場面積について伺う。

A 令和7年度の利用者数は5名。利用圃場面積については、水稲で72.8ヘクタール、小麦で39.5ヘクタール、大豆で8.3ヘクタール。



佐藤 主税 議員

そのシステムのメリット、デメリットについて現時点での見解でよろしいので、検証結果を伺う。

農政課長

①栽培管理支援システム利用助成事業は、町のGNSS研究会が衛星画像とAIを使い、農地管理や作業計画を立てることができ、システムを利用するための経費の助成を上限5万円として独自助成している事業。

②人工衛星などを利用したりモーターセンシングについて、町のGNSS研究会と連携の中で取り組んでいるが、その結果、利用者の土壌分析力や作物の生育管理にどのような導入成果があったのか、また

令和7年度の利用者数は5名。利用圃場面積については、水稲で72.8ヘクタール、小麦で39.5ヘクタール、大豆で8.3ヘクタールと報告されている。

②導入初年度ということもあ

り、対比するデータ等がなく、検証までは進んでいないが、利用者の今までの経験値などから感覚でアンケートに答えてもらった。具体的な効果として「収量がアップした」という方が水稲で1件、大豆で1件回答があった。加えて、「肥料費の節減になった」これが小麦のところで1件。また「作業時間が短縮された」という方も1件回答があった。あまり効果を感じられなかったという回答も2件あり、その理由として、可変機能がないと効果が発揮しづらいのではないかとという見解もあった。

このシステムは機能が多く、利用者がどの機能をどの圃場、面積で使うかによってシステム利用の満足度や利用料にも影響するため、今回だけの結果では方向性が見えないというのが現状。GNSS研究会の助成事業としては3年間予定しているの、継続してデータ収集を行い、よい結果が出るよう期待したい。

町長

町としては、省力化、コスト削減、生産性向上を目的としてスマート農業の推進

に努めていく考えである。GNSS研究会の取組については、効果検証を1年で行うのは容易ではなく、2年、3年と継続して中長期的に取り組む必要がある。今後も研究会と連携し、効果が実証された段階で導入に向けた助成等の支援策を検討してまいりたい。

町内の除排雪について

Q 除排雪が始まる前に町内等の会議体で要望などの聞き取りをしようかと思うが、考えを伺う。

A 町内会議、町内会長会議等の場でどのようなヒアリングが実施可能か検討する。

佐藤議員

通学路の歩道や幹線道路は幅広く除雪されているが、一部では歩道の確保が十分でない箇所や空き家が点在しており、除雪が行われていないため、道幅が狭く車一台通れるのがやっとで歩行するには危険な箇所などがあると町民の方から伺っている。

除排雪が始まる前の町内会長会議等の会議体、こういった場で町道の除排雪について要

望などの聞き取りをしようかと思うが、考えを伺う。

建設課長

町道の除排雪については、平成23年度より除排雪業務の効率化を図ることを目的とし、全面委託している。可能な限り道路幅員を確保できるように努めているが、特に1月、2月は気温も低く降雪量が多い時期であり、排雪が追いつかず、幅員の確保が



充分にできない場合もある。

毎年除排雪に対する苦情や要望はあるが、内容については検討できるもの、または検討できないもの様々であり、苦情や要望等に対して全て公平性が保たれるよう対応を心がけている。

除排雪に対する要望や意見の聞き取りについては、町政懇談会や区長会議等の様々な機会で見聞や要望をいただいているが、このほかにも何かいい方法などについて、聞き取りができないか来年度に向けて検討してまいりたい。

町長 除排雪事業については、予算や体制の制約がある中で、どの場所が最も危険で、どこに重点を置くべきかという町民の目線を正確に反映させることが重要と考える。町内会議、町内会長会議等の場でのようなヒアリングが実施可能か検討してまいりたい。



歴史の節目の考え方について

Q 町の礎を築いた先人の遺志を継ぐために町として歴史の節目をどう思うか伺う。

A 開催趣旨や節目の捉え方など一定の整理と検討が必要であり、歴史を町民とどう共有していくか、その意義を改めて整理する必要がある。



佐々木 和夫 議員

佐々木議員 ①本町は明治26年に開拓の鉞が入られて、今年で133年が経とうとしている。町の礎を築いた先人の遺志を引き継ぐために町として今後の節目をどう思うか伺う。

②歴史などを語り継ぐ語り部と呼ばれる方がいるが、町としてどう考えているか伺う。

副町長 ①本町の歴史的行事については節目ごとに記念行事を実施してきたが、開基百年以降の節目行事は実施して

いない。現在の妹背牛町があるのは、明治26年の開拓以来、先人たちの努力の積み重ねによるものであり、その歴史を次代に引き継ぐ責任がある。記念行事の実施には開催趣旨や節目の捉え方など一定の整理と検討が必要であり、今後は歴史を町民とどう共有していくか、その意義を改めて整理し、今後のあり方を考えていく。

②「妹背牛町百年史」下巻の生活文化編では57名の語り部の方から聞き取った内容が77ページにわたり口承文芸としてまとめられている。語り部について町として人材の育成や登録制度などを整備することは現実的には難しいと考えている。

今後については、書物と現

行の伝承活動などを通して、先人の歩みと歴史を後世へとつないでいく姿勢を持ち続けなければならないと考えている。

町長 ①本町の今があるのは、開拓以来、幾多の困難を乗り越えながら郷土を築いてこられた先人の努力の積み重ねによるものであり、深い敬意と感謝の念をささげる。記念行事は単に年数の節目を祝うだけでなく、これまでの歩みを町民と共有し未来への思いを新たにす貴重な機会である。今後は本町の歴史的な区切り

や社会状況、町民の機運などを踏まえ、どのような形がふさわしいのか丁寧に考えていきたい。

②町の歴史や文化を後世に語りつないでいくことは極めて重要であると考えます。歴史をデータとして残すことはもちろん、人の言葉や体験を通して語られることで地域の記憶はより深く次世代へ引き継がれる。今後も町史などの記録をしっかりと残り、教育現場や関係団体と連携し、現在行われている歴史教育や伝承活動を通して先人の足跡をしっかりと後世へつないでまいりたい。

文化財の現状と課題について

Q 町の文化財の課題について伺う。

A 無形文化財である獅子舞の伝統芸能を継承していくために、人材育成が不可欠である。

佐々木議員 ①本町にも文化財があるが、現状と課題について伺う。

②文化財の保存方法について伺う。

③文化財の活用について伺う。

教育課長 ①文化財の現状について、本町では代表的なも

のとして妹背牛町獅子舞保存会があり、獅子舞が町の無形文化財、獅子頭と天狗面が有形文化財にそれぞれ昭和47年に指定を受けている。課題としては、獅子舞において少子高齢化や人口減少により演じ手が足りなくなり、伝統芸能を未来へ継承していくためには人材の育成が不可欠となっている。

②文化財の保存方法については、獅子頭と天狗面ともに郷土館の展示室に保存、展示をしている。この2点は主に木製や漆塗りで作られており、湿気、虫害、経年劣化により傷みやすることも考えられるが、本町では非常によい状態を保っているため、保存方法のマニュアル等は特にないが、現在の保存方法、展示場所を継続していく考えである。

③文化財の活用としては、獅子舞は秋祭りや神社祭礼、総合文化祭等での上演に加え、小学校での体験教室や郷土学習にも取り入れている。郷土館の利活用については、学校も含め町内のイベントなどでも使用できるように周知、PRをしていこうと考えている。

教育長

現在小学校の社会科においては、教科書だけではカバーし切れない地元の歴史や産業、人々の暮らしを学ぶための教材として小学校と教育委員会が協力して社会科副読本を編集、作成して、3年生、4年生を主としてその副読本を活用した授業を展開している。掲載内容を幾つか挙げると、まずは開拓の頃の妹背牛について、米作りの試みについて、村から町への発展について、妹背牛の学校の移り変わりについてなどを載せている。ほかには戦争の時代を過ごしたおじいさんの話として、町民の方からお伺いした体験談を載せている。その副読本の巻末には妹背牛町の歩みとして明治から現在までの年表についても掲載している。また、「妹背牛町獅子舞保存会」による獅子舞体験教室を実施したり、本年度の学習発表会では5年生が「もせうしこがね太鼓」の皆さんにご指導をいただき、和太鼓の演奏を発表したり、地域参観日には高齢者知恵伝承事業として「社会福祉協議会」のご協力の下、昔遊びやしめ縄作

りの体験をしたりと文化伝承へとつながる取組もいろいろと行っている。これらの学習、体験を通じて子供たちは当たり前にある今の風景が先人の

たゆまぬ努力の積み重ねであることを学んでいる。今後学校、家庭、地域が連携したふるさと教育推進に努めてまいりたい。

介護保険について

Q 来年度介護職員の処遇改善で臨時の報酬改定を行うが、これについてどうお考えか伺う。

A 人件費の上昇や物価高騰により介護事業所の運営は厳しい状況だと認識しており、次期改定の内容を注視していく。



田中 春夫 議員

まま、この状況をどうお考えか伺う。

住民課長

介護報酬の改定は原則3年に1度見直しが行われている。訪問介護については、2023年の介護事業経営実態調査で他サービスに比べ高い収益性が示されたことなどから、基本報酬を2%から3%程度引き下げる措置が取られたものと考えている。

妹背牛町内に訪問介護の事業所はないが、近隣市町に事業所があり、現在も十数名が利用している。2026年度

の改定は、そのほとんどが介護職員等の処遇改善となっており、訪問介護の基本報酬は2027年度の改定されることになる。人件費の上昇や物価高騰により介護事業所の運営は非常に厳しい状況にあると認識しており、次期改定の内容を注視していきたい。



生活保護受給世帯の車の保有について

Q 車を所有するには一定の条件があると聞いたが、どのような条件か伺う。

A 車がないと最低限度の生活や自立が難しいかなどが判断基準になり、保護実施機関の判断が必要である。

田中議員

生活保護受給世帯の車の保有について、同年代の男性から通院、買物に車を利用してると生活保護が受けられないという理由で車を手放したと伺っている。

①生活保護受給世帯の車の保有について、一定の条件があることで認められていると聞いているが、どのような条件か伺う。

②本町における生活保護受給者の車保有に対する申請数と認定数を伺う。

健康福祉課長

生活保護受給者については、原則として車の保有は認められないこととなっている。これは自動車資産とみなされるため。ただし、障がいのある方の通院、通院等に必要な場合等には自

魅力ある商店街づくりについて

Q 複数の店舗を集約した小さなデパートのようなものをつくってはどうかと思うが、考えを伺う。

A 地域商店への支援、買物支援対策を優先し、持続可能な形で商業観光の活性化に努めてまいらる。



中山 義博 議員

中山議員

車を使わずに歩いて利用できるお店があれば、高齢者にとつて非常に便利だと思う。例えば一つの建物に複数の店舗を集約した小さなデパートのようなもので、そこに行けば食料品や医療品、生活用品がそろっており、生活用品がそろっており、中には地元のお店のほか、他のまちから来た移住者が起業し、お店を出店するなどしてはいかがか。このような魅力のある商店街づくりが必要と考えるが、町長のお考えを伺う。

企画振興課長

複数の店舗を一つの建物に集約した小規模デパートのような施設を町として整備することについては、多額の初期費用や運営主体の確保、出店者の採算性など現実的な課題が多く、現時点では大変厳しいと考えている。

まず、本町の人口規模や購買力を踏まえると、常時安定した売上げを確保できるだけの需要が見込めるかどうか大きな課題であり、出店者の確保や継続的な経営の維持が難しい。また、建設費や維持管理費など多額の財政負担が想定に加え、限られた財源を福祉、子育て、防災、インフラ維持など優先度の高い分野に配分していく必要があると考えている。さらに、既存商店への影響も慎重に考慮する必要がある。町が主体となっ

て新たな商業施設を整備することで、地域商業全体のバランスを崩す懸念もある。本町では起業支援制度や小売店舗等設備支援事業、既存店舗の改修や設備導入、新規起業に対する支援を行っている。町が新たに集約型商業施設を整備する考えは現時点ではないが、既存制度を活用しながら空き店舗の活用や個別店舗の魅力向上を図る取組を通じて、現実的かつ持続可能な形で地域商業の維持、活性化に努めてまいりたい。

町長

本町において長年地域コミュニティの維持や住民生活を支えてきたのは、既存商店の皆様である。町が公費を投じて新たな商業施設を建設、運営することは、既存商店の経営にも多大な影響を及ぼすおそれがあり、慎重な検討が必要である。町としては、新たな施設の建設よりも、まずは地域商店への経営支援、買物支援対策を優先し、既存の商業観光をいかに守り活性化させていくかが本町の持続可能なまちづくりの現実的な一歩であると認識をしている。